

令和3年度 宮津与謝環境組合 一般廃棄物処理施設維持管理情報

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第6項に規定により、当組合が管理する一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報を公表します。

施設名 宮津与謝クリーンセンター
所在地 京都府宮津市字須津32番地

項目	焼却量	燃焼ガス温度等（連続測定）			ばいじん除去	ダイオキシン類測定					排ガス測定						
	可燃ごみ (t)	燃焼ガス温度 (°C)		一酸化炭素濃度 (ppm)		測定日 (採取日)	測定の結果が得られた日	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	焼却灰 (ng-TEQ/g)	飛灰 (ng-TEQ/g)	測定日 (採取日)	測定の結果が得られた日	ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)	
測定場所		燃焼室中	集じん器入口	煙突	ガス冷却室集じん装置			煙突	灰出しコンベア出口	混練機出口シュート			煙 突				
維持管理基準値		850°C以上	200°C以下	30ppm未満				0.1ng-TEQ/m ³ N未満	3ng-TEQ/g未満	3ng-TEQ/g未満			0.01g/m ³ N未満	250ppm未満	30ppm未満	184ppm未満	
令和3年度	4月	307.28	938	165	7	4/26, 4/27	4月19日	4月27日	0.00067	0	0.95						
	5月	398.27	945	165	6	-											
	6月	687.96	937	165	4	6/18, 6/20						6月16日	6月30日	0.004未満	130	9.7	8.0
	7月	704.56	940	165	5	7/16, 7/18	7月28日	9月9日	0.073	0.0037	★3.9						
	8月	343.25	930	165	5	8/21											
	9月	-	-	-	-	-											
	10月	484.75	947	165	4	-											
	11月																
	12月																
	1月																
	2月																
	3月																
※ 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度は平均値 ※ ばいじん除去については、休炉期間中に行った清掃日						※ ダイオキシン類特別措置法では、1年に1回以上の測定 ★ 基準値超過のため、現在、原因究明中					※ 大気汚染防止法では、1年に2回以上の測定						